

令和5年3月13日

会員及び関係者の皆様へ

(一社) 国際善隣協会
会長 矢野一彌

コロナ感染防止に対する善隣協会の対応について

コロナ感染者が徐々に減少していることを受け、政府は3月13日から「マスクの着用は個人の判断に委ねる」との指針を出しましたが、「医療機関・高齢者施設」「電車・バス乗車時」等はマスク着用が効果的であるとされています。

このような状況を鑑み、当協会は当分の間、下記のように取り組みを進めてまいりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

(1) 会館内ではマスク着用を原則とする。

(2) 5階会議室の利用について

使用人数の制限は設けませんが、自己管理を今後もお願いします。「マスクの着用」、「手指消毒」、「検温」、「3密回避」、「参加者名簿の整備」等はこれからも自己責任で宜しくお願いします。

(3) 会館内での飲食について

これまで通り都の非認証店の指針に準じて、1テーブル5人以上の飲食は行わないようお願いいたします。

会員および関係者各位におかれましては、健康面、安全面を第一にお考えいただき、くれぐれも体調管理にお努め下さるようお願いいたします。

以上